

【HACCP義務化に必要な衛生管理計画書】の作成

日時

平成30年3月7日(水)
14時00分～17時30分
(受付時間13時30分～)

会場

三和建设株式会社2階ホール
大阪市淀川区木川西2-2-5

定員

50名(先着順)

研修費

賛助会員 無料
団体・個人会員 無料
非会員 3,000円
*当日にお支払下さい

お申込

お申込はFAXまたはホームページから
<https://www.workshop-haccp.org/>

講師

戸ヶ崎恵一(当会理事長)
前職:日本細菌検査(株)代表取締役
社長 食品科学研究所顧問、
主な著書、執筆は別添参照



阪急十三駅または地下鉄西中島南方下車、淀川通りを徒歩約10分前後 大阪市営バス停 木川西二丁目前

本年の通常国会で食品衛生法が改正され、HACCPプログラムによる衛生管理がほとんどの食品等事業者に義務が課されます。義務を達成している要件としては 衛生管理計画書の作成があげられますが、この計画書はHACCP12手順7原則と一般的衛生管理の二つで構成されています。HACCP義務化を間近に迎え、今回は右の3点を中心とした情報提供とします。

プログラム

ご挨拶と執行役員のご紹介	14:00-14:10
HACCPプログラムの中での一般的衛生管理	14:10-15:10
HACCP義務化で必要な一般衛生管理の項目	15:15-15:55
衛生管理計画書作成	16:00-16:40
交流会	16:40-17:30

講演後にワンコイン交流会を当日受け付けで予定しています。理事らが皆様をお迎えいたします
交流会費用として受付時に500円を申し受けます

FAX 06-6300-1781 特定非営利法人 近畿HACCP実践研究会 事務局行

所属・勤務先	区分	会員の有無 (個人・団体・賛助・無)
受講者名		E-mail
		E-mail
ご住所	〒	
連絡先	☎	FAX

またはinfo@workshop-haccp.orgまで